

平成27年2月定例会 県土整備委員会（付託）

平成27年2月27日（金）

〔委員会の概要 県土整備部関係〕

岡田委員長

ただいまから、県土整備委員会を開会いたします。（10時33分）

議事に入るに先立ち、御報告いたします。

去る24日の議会運営委員会において、閉会日に追加提出予定の議案第88号、平成26年度徳島県一般会計補正予算（第9号）につきましては、本日の委員会で十分御議論いただいた上で、閉会日には委員会付託を省略し、議決することと決定いたしておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、議事に入ります。

これより、県土整備部関係の審査を行います。

県土整備部関係の付託議案については、さきの委員会において説明を聴取したところですが、この際、追加提出議案及び追加提出予定議案について、理事者側から説明願うとともに、報告事項があれば、これを受けることにいたします。

【追加提出議案】（資料①）

- 議案第64号 平成26年度徳島県一般会計補正予算（第8号）
- 議案第75号 平成26年度徳島県公用地公共用地取得事業特別会計補正予算（第2号）
- 議案第76号 平成26年度徳島県流域下水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 議案第77号 平成26年度徳島県港湾等整備事業特別会計補正予算（第1号）
- 議案第87号 徳島県鳴門総合運動公園陸上競技場屋根改築工事のうち建築工事（第1工区）の請負契約について

【追加提出予定議案】（資料②）

- 議案第88号 平成26年度徳島県一般会計補正予算（第9号）

【報告事項】

なし

小林県土整備部長

県土整備部関係の案件につきまして、御説明申し上げます。

お手元に県土整備委員会説明資料（その3）及び、同じく説明資料（その4）の2冊の資料がございますが、追加提案いたしました平成26年度2月補正予算等を説明資料（その3）にて、地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金に係る2月補正予算追加予定分を説明資料（その4）においてそれぞれ整理しておりますので、順次、御説明させていただきます。

きます。

まず、県土整備委員会説明資料（その3）の目次を御覧ください。

今回、御審議いただきます案件は、平成26年度補正予算に係る一般会計・特別会計の歳入歳出予算、継続費、繰越明許費及び地方債でございます。

また、その他の議案等といたしまして、請負契約についてでございます。

それでは、1ページを御覧ください。一般会計の歳入歳出予算総括表でございます。

表の下から3段目、計の欄を横に御覧ください。左から3列目の補正額欄に記載しておりますとおり、今回、県土整備部合計で109億6,978万5,000円の減額をお願いしております。

その右隣の計欄には、補正後の額を記載してございますが、496億9,663万1,000円となっております。また、補正額の財源につきましては、右の財源内訳欄に括弧書きで記載してございます。

次に、2ページをお開きください。特別会計でございます。

公用地公共用地取得事業特別会計など、四つの特別会計の補正総額は、最下段の左から三つ目でございますように、14億8,433万9,000円の減額となっております。

続く3ページから21ページまでは、補正予算に係る各課別の主要事項説明についてでございます。

まず、県土整備政策課でございます。

表の右側の摘要欄に記載しておりますとおり、職員の人件費の決定に伴う補正などをお願いしており、最下段の補正額の欄にございますように、合計で4億8,012万1,000円の減額となっております。

4ページをお開きください。建設管理課でございます。

土木企画調整事業費の決定に伴う補正など、合計で118万9,000円の減額となっております。

5ページを御覧ください。用地対策課の一般会計でございます。

用地事務指導促進事業費の補正により、535万5,000円の増額となっております。

6ページをお開きください。

公用地公共用地取得事業特別会計におきましては、公用地公共用地の先行取得額及び繰出金の決定等に伴う補正など、合計で14億2,901万3,000円の減額となっております。

7ページを御覧ください。都市計画課でございます。

街路事業費や緊急地方道路整備事業費の決定に伴う補正など、合計で2億7,406万円の減額となっております。

8ページをお開きください。住宅課の一般会計でございます。

建築基準法等施行費や建築物耐震化推進費の決定に伴う補正など、合計で1億2,179万1,000円の減額となっております。

9ページを御覧ください。営繕課でございます。

営繕受託事業費の決定に伴う補正として、478万8,000円の減額となっております。

10ページをお開きください。このページと11ページにつきましては、河川振興課でございます。

広域河川改修事業費や総合流域防災事業費の決定に伴う補正など、11ページの最下段に記載のとおり、合計で8億4,974万2,000円の減額となっております。

12ページをお開きください。このページと13ページにつきましては、砂防防災課でございます。

災害関連事業費や13ページの災害復旧事業費の決定に伴う補正など、最下段に記載のとおり、合計で68億9,550万7,000円の減額となっております。

14ページをお開きください。水・環境課の一般会計でございます。

廃棄物処理施設管理指導費の決定に伴う補正など、合計で2,409万3,000円の減額となっております。

15ページを御覧ください。流域下水道事業特別会計でございます。

旧吉野川流域下水道建設事業費の決定に伴う補正など、合計で754万3,000円の減額となっております。

16ページをお開きください。道路政策課でございます。

国直轄事業費の決定に伴う補正など、合計で2,336万6,000円の減額となっております。

17ページを御覧ください。道路整備課でございます。

道路改築事業費や緊急地方道路整備事業費の決定に伴う補正など、合計で12億2,049万1,000円の減額となっております。

18ページをお開きください。高規格道路課でございます。

高速道路建設に係る用地事務等に要する経費の補正として、4,960万2,000円の減額となっております。

19ページを御覧ください。運輸政策課の一般会計でございます。

港湾海岸保全施設整備事業費や災害復旧事業費の決定に伴う補正など、合計で9億5,796万円の減額となっております。

20ページをお開きください。港湾等整備事業特別会計でございます。

港湾機能施設の整備に伴う県債の元利償還金の補正など、合計で4,778万3,000円の減額となっております。

21ページを御覧ください。交通戦略課でございます。

航空対策費の事業費の決定に伴う補正など、合計で7,243万円の減額となっております。

続きまして、23ページをお開きください。このページと24ページにつきましては、既に御承認を頂き事業を実施しております、一般会計における継続費の変更についてでございます。

加賀須野橋上部工架設事業、出合大橋上部工架設事業につきまして、それぞれ年割額及び支出状況等を記載してございますが、いずれも平成26年度の進捗状況に伴い年割額や財源を変更しようとするものでございますので、所要の補正につきましてよろしくお願いいたします。

次に、25ページを御覧ください。このページから43ページまでは、繰越明許費でございます。

各事業の進捗状況を精査いたしました結果、平成27年度に事業費の一部を繰越しして事業を執行する繰越明許費の御承認をお願いするものでございます。

このうち、35ページまでは一般会計の追加分といたしまして、今回新たに御承認をお願いする事業につきまして、翌年度繰越予定額を記載してございます。

追加分の合計は35ページの最下段、右から2列目の欄に記載のとおり、80億4,203万4,000円となっております。

また、36ページから40ページまでは一般会計の変更分といたしまして、2月定例会開会日に先議で御承認頂いた事業につきまして、翌年度繰越予定額の変更を記載してございます。

変更分を反映した補正後の合計は、40ページの最下段、右から2列目の欄に記載のとおり、147億5,512万2,000円となっております。

続く41ページから43ページは、特別会計に係る繰越明許費でございます。

41ページの公用地公共用地取得事業特別会計におきましては、翌年度繰越予定額7億1,928万6,000円となっております。

42ページをお開きください。

流域下水道事業特別会計におきましては、翌年度繰越予定額3,210万円となっております。

43ページを御覧ください。

港湾等整備事業特別会計におきましては、翌年度繰越予定額8,200万円となっております。これらの事業につきましては、計画に関する諸条件などの理由により、年度内の完了が見込めなくなり、やむを得ず翌年度に繰越しとなるものでございます。事業効果の早期発現が図られますよう、今後ともできる限りの事業進捗に努めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

44ページをお開きください。地方債でございます。

公用地公共用地取得事業特別会計と港湾等整備事業特別会計におきまして、今回の補正に伴い、財源に充てる県債の限度額の変更をお願いするものでございます。

次に、45ページを御覧ください。（1）請負契約でございます。

アの徳島県鳴門総合運動公園陸上競技場屋根改築工事のうち建築工事（第1工区）に係る請負契約につきましては、一般競争入札により資料に記載の共同企業体が落札いたしております。

続きまして、県土整備委員会説明資料（その4）について、御説明させていただきます。

地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金を活用して徳島県版総合戦略を先取りし、とくしま回帰のスタートダッシュとなる取組として、所要の経費を計上させていただいております。

それでは、資料の1ページを御覧ください。一般会計の歳入歳出予算総括表でございませう。

表の下から3段目、計の欄を横に御覧ください。左から3列目、補正額の欄に記載してありますとおり、今回、県土整備部合計で3,260万円の増額をお願いするものでございます。

その右隣の計欄には、補正後の額を記載してございますが、497億2,923万1,000円となっております。

また、補正額の財源につきましては、右の財源内訳欄に括弧書きで記載してございます。次に、2ページをお開きください。特別会計でございますが、今回、特別会計の補正はございません。

続く3ページと4ページは、補正予算に係る各課別の主要事項説明でございます。

まず、3ページの建設管理課では新規事業の建設産業担い手確保支援事業として、建設産業への入職促進や職場定着の支援に要する経費として1,700万円の補正をお願いいたします。

4ページをお開きください。交通戦略課でございます。

新規事業の「公共交通おへんろ」ブラッシュアップ事業として、公共交通機関を利用するお遍路の環境改善を進めるとともに、新規事業の航空路線を活用した地方創生支援事業として新規航空需要の創出に要する経費など、合計で1,560万円の補正をお願いいたします。

続く5ページと6ページは、今回の補正予算に伴う繰越明許費でございます。

6ページの最下段、右から2列目の欄に記載のとおり、補正額全額3,260万円をお願いしております。

今後とも、地方創生の諸課題を踏まえ、速やかな事業執行に努めてまいりますので、よろしくをお願いいたします。

以上で、県土整備部の提出案件及び提出予定案件の説明を終わらせていただきます。

なお、県土整備部関係の報告事項はございません。

御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

岡田委員長

以上で、説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑をどうぞ。

大西委員

まずはじめに、事前委員会でも少し関連したことをお聞きいたしましたけれども、高速道路が無事3月14日に、鳴門JCTと徳島ICの間で直結するというところでございます。事前委員会のときは、それに伴う徳島阿波おどり空港へのアクセスに支障のないように、十分わからない人でも来られるように、是非PRしてもらいたいということで要望させていただきました。

この間、調査視察に行ったときに淡路島内の高速道路を走っておりまして、一番鳴門市寄りに淡路南パーキングエリアがありますが、そこに徳島県の情報センターがございまして、これは商工労働部の方で設置していると思います。そして、淡路サービスエリアも同じですが、淡路島内の徳島県に入るアクセスの高速道路であるというところで、3月14日にどれぐらいつながることが表示できているかということを見回りましたが、その徳島県の情報センターやハイウェイオアシスの売店、建物の中にいろいろな観光のチラシを置く場所がありまして、そこには徳島で高速道路がつながりますということで、チラ

シが置いてありました。ただ、そのほかに見えるものが何もありませんでした。それで、チラシを取ってくれる人がどれだけいるのかということを見ると、鳴門JCTから徳島IC間がつながるということは、香川県と愛媛県はどうかわかりませんが、少なくとも高知県はこの徳島自動車道を走った方が早いということが、PRできていないと思います。

パーキングエリアやサービスエリアでの観光案内は商工労働部でやっているかもしれませんが、つながったということの効果を最大限発揮して、徳島県や高知県に用事のある方は、皆その直結した部分を走って徳島自動車道に流入してもらえるように、そして、何台通行以上のところは4車線化する基準があるわけですので、一日も早く徳島自動車道に流入してもらおう車の台数を増やさなければいけない。そういうことであれば、この徳島自動車道と直結したということをもっと高速道路を走る方が車を降りたときに、目につくようなことをやっていかなければいけない。なかなかチラシだけでは不十分ということで、是非ともお願いしたいのは、担当は商工労働部と言わないで、徳島自動車道が今後4車線化になるかどうかということも大きく関与することです。鳴門JCTから徳島ICがつながったということの大々的に、いろいろな規制があるのは知っていますし、なかなかできないと今までもお聞きしましたが、それでも何とか頼み込んで、短期間でもいいから、この3月と4月について2か月間だけでもいいから、大きな看板を設置させてくれとか、パーキングエリア、ハイウェイオアシス、サービスエリア、こういったところに設置させてもらう。あるいは、県庁の建物に横断幕をつけてもらうなど、もう1か月を切っていますので、既にあっても良いと思います。3月14日から直結ですということを、今からPRしても遅くないと思います。この間見に行ったときには全然なかったということで、是非とも県土整備部が全責任を負って、徳島自動車道が直結して通行してもらえるような体制づくりをするべきだと思いますが、いかがでしょうか。

新居道路政策課長

ただいま委員のほうから、徳島自動車道が本四道路と直結するというので、大々的にPRして徳島道の利用促進が図られるようにすべきではないかという御趣旨の質問と思います。

御存じのように、四国横断道、鳴門JCTから徳島IC間の約11キロメートルが3月14日に開通するというので、正に秒読みでございます。県内の高速道路で言いますと、平成14年7月に鳴門IC－板野IC間が開通し、高松道と本四道路が接続したとき以来、久しぶりの大きな開通ということで、非常に大きな契機とっております。そこで県外のサービスエリア等におきまして、キャンペーンを展開して観光誘客等を図ること、徳島道の交通量を増やすことにつきましては、非常に有効であると考えておりまして、昨年6月議会で認めていただきまして創設しました「阿波の道“夢”基金」を利用いたしまして、県の観光部局とも連携を図りながら、様々なイベントを展開することといたしております。

県内におきましては、事前委員会でも御説明させていただきましたけれども、3月15日に東みよし町の吉野川のハイウェイオアシス、ここを皮切りに3週連続でイベントをやります。これは、とくしまマルシェを核としたイベントでございますけれども、そこでも徳島道の全線開通で、本四に直結して徳島阿波おどり空港も近くなるということ、大々的

にPRしてまいりたいと思っております。

現在の状況でございますが、当イベントのPRポスターがやっと刷り上がりまして、関係のところにおいてくださいということで、お願いして回っているようなところでございます。もちろん、本四道路のサービスエリア、パーキングエリアも含まれてございます。そのポスターにも、直結するというのを大々的にうたっております。それから、先ほど委員からもありましたように、高知までは高松自動車道経由よりも徳島道を通ったほうが約17キロメートルの短縮になる、それから、松山につきましては、同じく12キロメートル短縮になるということもうたっております。時間的なものはちょっと何とも言えませんが、とにかく距離的には近いということアピールするようなポスターとなっております。県内では3週続けてやるのですが、県外におきましては観光部局が主体となりまして、昨年も12月に1回、淡路サービスエリアでキャンペーンをやっております。それから、来る3月28日ですが、同じく淡路サービスエリアにおきまして、観光誘客のキャンペーンを実施する予定でございます。

それから、この議会でございますけれども、平成27年度の当初予算ということで、徳島自動車道の利用促進が図られますように、高速道路の利用と連動しました「おどる宝島！パスポート」のサービス内容を拡充する、それから、和歌山県とか南海フェリーと連携した、「海の遍路道」としてのマイカー観光誘客、さらには、徳島阿波おどり空港における利用促進キャンペーンということで、陸・海・空を通じた利用促進事業をやりたいということで、提出させていただいているところでございます。

さらに、今年は大鳴門橋が開通いたしまして30周年を迎える節目の年でもございます。本県としまして、いろいろな30周年記念のオープニングイベントをはじめ、多彩な記念事業をやるということで、この機会も捉えて徳島道の全通、本四と直結するんだということをしつかりPRしてまいりたいと考えております。

今後とも、様々な機会を捉えまして、県の観光部局、関係機関、関係団体とも連携しながら徳島道の利用促進策を積極的に展開いたしまして、県内の産業振興、地域活性化につなげてまいりたいと思っております。それから、開通に向けて様々な準備がございますので、遺漏のないよう、今後総点検をやってまいりたいと考えております。

大西委員

丁寧に御説明をいただきまして、今やっている高速道路が直結したことに対する施策を全部お話しされたような気がします。それは、今までもお聞きする機会がございましたが、別にそれが駄目というわけではなくて、どんどんそのようにやっていただいて、頑張ってもらいたいと思っております。そのような、いろいろな事業をされることは評価しております。

しかし、私が申し上げているのは、要するに兵庫県から来る、逆に高知県や愛媛県から来るときに、高速道路の中にそういう標示があるのかということです。チラシを置くだけでは効果が薄いと思っております。皆さん方は、なかなか行かないかもしれないですけども、私は幸いにして、高速道路を利用して県外にいろいろな調査視察に行くことが多々ありまして、そして、新しい道路ができてつながるといったときには、この周辺では脇町や美馬などに割とあるのですが、上の連絡通路に何月何日に開通と大きく横断幕を張ってあるん

です。もう何か所もそこら辺一帯にありまして、その開通をPRしております。それ以外でも、開通するところの近くのサービスエリア、パーキングエリアに大きな看板がありまして、何月何日に開通するという点を点線で表示してあります。そういうことをほかでは幾らでもやっているのです、それが何でできないのかという趣旨なんです。もう今の時期ですから、やっつけてもいいのではないかと。

これは観光部局がお金を出して設置しているから、こちらは言うだけしかできないとは思いますが、例えば、兵庫県最後の淡路南パーキングエリアに行きますと、徳島観光案内図というのが屋外に立っています。その徳島観光案内図に高松自動車道と書いてあって、間があいて徳島自動車道と書いていて、その間は何もつながっておりません。そして現時点で、紙をはがしたら、つながっている地図が出てくるというようなこともしておりません。

つまり、このままだったら、3月14日になってもつながらないままでいくのではないかと推測されるような観光案内図です。これは、お金がこちらから出ないので、幾ら言ってもしょうがないかもしれませんが、例えば、先ほど申し上げたように商工労働部の問題だというのではなくて、県土整備部が全責任を持って、直結についてすべて点検して、とにかく1台でも多く徳島自動車道を通行してもらえるような施策を考えなければいけない。

そのために、高速道路内での点検をもう一回して、できたらパーキングエリアやサービスエリアに直結しますという横断幕であるとか、屋外に設置する案内図であるとか、高速道路の上の橋に横断幕を掛けるとか、そういうことで大々的に高速道路を走っている人にPRするということをしていただきたい。

いろいろ説明しましたが、そういうことを考えているとか、今から手掛けますというお答えもなかったのです、全然考えてないのではないかと思いますけれども、もし考えているのだったら、いつまでにそういうことをやりますというお答えをおっしゃってください。考えてないのだったら、是非、今からでも考えてください。とにかく、3月14日まで残り少ないですけれども、1週間前でもいいですから、何かできないかということ、ぎりぎりまで模索して努力してもらいたいと思いますが、決意をおっしゃっていただきたいと思っています。

新居道路政策課長

直結することについてのPRについて、どんどんいろいろな手法を使ってやるべきではないかということで、先ほど少し御説明いたしました、我々としたしましては、直結する、それから高知や愛媛にも近いというような内容を盛り込んだポスターをつくっておりますので、それを各施設に置くということでございます。それ以外の横断幕、案内図等の変更につきましては、若干時間が残されておりますので、関係部局と連携しながら、やれるものはトライしていきたいと考えております。

大西委員

お金の問題とか権限の問題とかいろいろあると思うので、今回、すぐにやりますという

ことは、なかなか話ができないのかもしれませんが、最後まで様々な方法、できることは全部、できればすべて努力するとおっしゃったので、その言葉を信じて、是非とも部局の垣根を取っ払ってもう一回点検して、鉄は熱いうちに打てということで最初が肝心ですから、3月14日までもう日はありませんが、できることがあれば何でもする。先ほど、イベントを説明していただきましたけれども、イベントでPRしたら良いということだけではなくて、まだまだやることがあると私は思いますので、それを是非ともお願いしたいと思います。新居道路政策課長さんが責任を持って、是非とも3月14日前後、頑張ってくださいと思います。

次に、以前に本会議でも質問させていただきました、国道438号について質問させていただきます。これは、徳島県と香川県の坂出市を結んでいる一般国道ですけれども、言葉が妥当かどうかわかりませんが、町村部を走っているところはどんどん拡幅して走りやすくなっております。徳島県内でも、佐那河内村とか神山町とか、まだその先も非常に拡幅されて、走りやすくなっていると思います。

ところが、この国道438号というのはたしか、新町橋のあたりが起点になってずっと走っていると思うのですが、その起点から上八万町までの間で、八万町内だけ拡幅が取り残されております。それで、地域の方からは、八万町内はもう拡幅しないで、このまま取り残されるのでしょうかということで、高校生、中学生、小学生の通学する方々が非常に多い主要道路の国道438号が、非常に狭くて危険で交通事故もよく起きております。

それで、そこは拡幅するように線引きはされているのですが、事業着手がされていないので、結局、園瀬橋から城南高校の前の西側ぐらいまでの間は、全く手つかずになっております。

これは、本会議でも申し上げましたけれども、今年の3月の下旬に南環状道路の側道が開通して、国道11号の大野から大木の交差点まで開通します。そうしますと、今は非常に交通渋滞が激しいところですが、割とスムーズに国道55号まで出ることができるということで、また更に交通量が増えると私は想像します。

そうなってくると、いまだに事業着手されていない園瀬橋から徳島駅方面について、より危険な状態になるのではないかと、皆さん心配しております。確かに、拡幅すると、立ち退きしなければいけない住民もいるので、賛否両論あるのはわかっております。もう本当にお金がないのもわかっています。道路にいっぱいつぎ込めないというのはわかりますが、このままいくと、国道438号の八万町の区域だけが取り残されてしまいます。もうずっと昔ながらの細い道で2車線ということで、歩道もないという状況のままですと、園瀬橋も新しくなって通行しやすくなり、そして、今申し上げましたように南環状線の側道が開通して、そちらのほうを経由して国道55号に出ようとする車が増えますし、国道438号もどんどん交通量が増えるということは誰が見てもわかります。ですから、園瀬橋のほうからスーパーマーケットの前までは拡幅されていますので、それを100メートルでも200メートルでも良いから少しずつでも拡幅を、あるいは歩道設置をやってもらいたいというのが、地域住民の方々の要望です。これについて、是非とも道路局長に、そういう状況を認識した上で、県としてその残された部分について、決意だけでも結構です。いつからとは言えないと思いますので、是非とも歩道だけでも設置するとか、今後できる

だけ早いうちに事業着手できるように努めたいというぐらいの決意は表明してもらいたいのですが、いかがでしょうか。

久住道路局長

御指名を頂きましたので、御答弁させていただきます。

国道438号の徳島市二軒屋町の城南高校前から園瀬橋までの間の改良、交通安全対策も含めた今後の見通しというか、取組ということだと思います。

現状認識につきましては、正に委員がおっしゃったとおり、私も近所でございますし、ついこの間も通ったばかりで、交通量も10年、20年前から比べますと非常に多くなって、最近の数字ですと2万台近い交通量になっております。2車線の道路にしては、確かに混雑度が高い道路であるということが言えるかと思えます。加えまして周辺には、高校をはじめ小学校、あるいは児童が通う幼稚園や保育所もございますし、病院もございますし、重要な施設も沿道にございます。歩行者も多いし自転車も多いということもありまして、これまでも少しずつではありますが、国道の改良計画、またその前は側溝にふたをしまして、かつては溝があった水路を歩道に兼用できるようなことをしてきたりして、長いスパンで見ますと、少しずつやってきたとは思っております。

先ほどおっしゃいました、都市計画道路の線引きにつきましても、現在は城南高校からやや西に行きまして、そこから南に向かう都市計画道路として線引きをされているところでございまして、残念ながら、園瀬橋までの線引きは現時点ではなされていないという道路網になっております。

道路ネットワークからすると、今申しましたような形での将来の計画ではありますけれども、明日2月28日、文化の森から抜けまして大木のICまでの南環状約2.2キロメートルが開通するという節目でもございますし、国道の改良も随分進んできております。交通量の需要につきましても、今後増えるということもあろうかと思っておりますけれども、現状の交通量状況を把握しながら、必要な対策はとっていきたいと考えております。例えば、交通安全対策面での歩道でありますとか、そういったところにつきましても、できることがございましたら、予算も限られた範囲内ではございますけれども、しっかりと取り組んで、地域の住民の方の安全・安心につながるように取り組んでまいりたいと思っております。

大西委員

拡幅ということになると、かなりの手続や予算が必要なので、口が重いのは仕方がないと思っておりますけれども、現状は認識されているということで理解しましたので、是非とも県土整備部として、今後も取り残さないように努力してもらいたいと思っております。

次に、懸案の問題として私がいつも申し上げておりました、内環状道路の推進でございます。これは、前にも県営住宅の絡みでお聞きしましたが、一つだけお聞きしたいのは、県道の元町沖洲線から新町川沿いに走る港湾道路までの区間と、港湾道路から向こうの旧国道のところまでの間は、両方とも50%以上用地取得できているのですが、以前、外環状道路について、須見委員が目標を立てたらどうですかという御提案をされましたけれども、同じように内環状道路も効果がある道路だと思いますし、地元の方々は皆協力してきまし

たので、やっぱり何か目標が要るのではないかと思います。皆さん方は知らないかもしれませんが、20年前はすごい反対で、私も賛成か反対かどちらかで追及されたことを覚えておりますが、ずっと賛成をしてきました。けれども、なかなかできないということで、住民の方からは、20年掛かってできませんねとよく言われます。それで、もう用地取得率が50%以上ということで、一つは陸上部について、例えば私が申し上げた区間を今後10年以内にするとか、今後5年をめどにという目標を立てるべきではないのかと思います。それについて、県としてはどのように考えられているのか。

そして、今、私が申し上げた区間の陸上部ができた場合には、知事の答弁は万代橋を最後に架けますということで、部長も万代橋は見直しも含めて考えますという答弁をされましたけれども、私は絶対効果があると思いますので、陸上部ができた暁には万代橋に取り掛かるということ、是非ともお願いしたいと思うのですが、これについてはいかがでしょうか。

木具都市計画課長

ただいま委員から、陸上部の供用の目標設定並びに万代橋の取組について、2点御質問を頂いております。

まず、陸上部の供用の目標についてでございますけれども、委員のおっしゃるとおり、住吉万代園瀬橋線の整備につきましては、市内の中心部の渋滞対策、また自転車、歩行者の交通安全対策を目的にして、内環状道路の一部を構成する大変重要な路線と認識しております。先ほども、委員のほうからおっしゃっていただきましたように、限られた予算で、できるだけ効率的に整備を図るということで、事業の効果の早期発現を目指しまして、陸上部の整備を今中心的にやっているところでございます。そうした中、昨年12月には万代町の県営住宅の完成に合わせまして、臨港道路のところから県営住宅までの約180メートルにつきましては、暫定供用をさせていただいたところでございます。

また、新町川北側の福島工区と呼んでございますけれども、こちらにつきましても地権者の方々の御理解、御協力を頂きながら、用地取得に努めているところでございます。

それで、今の目標ということですが、確かに用地取得率というのは50%を超えているという状況にはなっておりますけれども、まだ大型の補償物件が残っていて残事業も多く、今後の予算確保が重要であるということから、今現在の状況で誠に申し訳ございませんが、完成年度をお示しするという状況にはなっておりません。

けれども、例えば新町川の北側につきましても、市道が何本か通っておりますので、その臨港道路から市道の間というのを、順次集中的に用地取得に努めるといった工夫を凝らしまして、今後部分供用を図る。そのことで、事業効果の早期発現を目指す取組を進めてまいりたいと思っておりますので、御理解いただければと思います。

それともう一点、御質問を頂きました万代橋、仮称でございますけれども、こちらにつきましても、国道11号のかちどき橋周辺の渋滞緩和並びに自転車、歩行者の安全対策、さらには、川で分断されております新町川河口部の地域の交流に間違いなく寄与すると、大きな効果が見込まれる事業と考えております。

先ほど説明させていただいておりますように、現在は陸上部の用地取得を優先的に実施

しておりますけれども、陸上部の完成が見込めるようになった時期に、その他の大型の公共事業並びに県土強靱化に資する事業との調整、ケンチョピアの対応、工事を効果的に進めるためのコスト縮減といった検討が必要と考えております。さらには、公共事業評価委員会の皆様の御意見も頂きながら、万代橋の着手時期を検討してまいりたいと考えておりますので、御理解を頂きますよう、どうぞよろしくお願いいたします。

大西委員

これについて、都市計画課長さんは万代橋は非常に有効な橋であり、いろいろなことを検討した上で、できるだけ早い時期に橋を架けられるのでしたら努力しますという趣旨のお答えで、私は安心しました。本会議でいろいろ揺れ動くというか、万代橋はなくても良いのではないかという御意見が県の中にあって、それを徳島新聞が二、三回にわたって書きました。それで、万代橋はできないのではないかという思いを、その新聞記事で持った人がたくさんいる。その中で、知事が遅くなってもいいから陸上部ができた後ということを表示したから、それを覆すわけにはいかないだろうし、そういうことで、やりやすいところからということになった。ですから、今のお答えだったら、万代橋は効果のある橋だから架けますということだと思っておりますので、是非ともよろしくお願いいたします。

最後に、一言だけ要望として、DMV、デュアル・モード・ビークルについては、阿佐東線に是非早期に導入してもらいたいと思います。質問する趣旨は免許の問題、それから、JR北海道にいろいろな不祥事があって、どこまで県として足を運んで確認して、その問題はクリアできているのかということです。そして、知事が導入するとおっしゃっているけれども、本当に絵に描いた餅ではなくて、ここ数年以内で導入できるのかということをお聞きしたいと思っていたのですが、なかなか質問の機会がなかったので、とにかく、DMVは是非とも阿佐東線に導入してもらいたいということを要望して、終わりたいと思います。

古田委員

まず、私は県営住宅の件でお伺いしたいと思います。

12団地を集約して3団地へということで、今、万代町の団地はもう既に入居されておりますし、松原団地のほうも入居が始まっている、説明会もされているということで、新しい団地ができたことはいずれも思っています。その新しくできるところは、地震津波の地域でありますので、是非、避難ができるようなものにしてほしいということも申し上げたことがございます。今回できたところは津波避難ビルということで、どのくらいの人が避難することができるのか。それから、備蓄倉庫も備えられていると思っておりますけれども、こういったものが備えられているのか簡単にお聞きしたいと思っております。

香川住宅課長

ただいま古田委員から、今回の県営住宅集約化の対象事業で、集約化でできます住宅につきましての、津波避難ビルとしての機能等々について御質問を頂きました。

今回建設いたします3団地のうち、万代町団地と津田松原団地につきましては、津波が

来る浸水区域にございますので、こちらの二つにつきまして、津波避難ビル機能を持たせてございます。こちらのビルにつきましては、まず万代町団地は既に完成しております、こちらは屋上と階段を含めまして1,700人が避難可能ということで、徳島市から指定を受けているところでございます。津田松原団地につきましては、完成が3月2日を予定しておりますのでまだ指定等はございませんけれども、現在お聞きするところによりますと、キャパシティー上は1,700人の避難ビルということで予定しているところでございます。

どちらの団地につきましても、屋上に備蓄倉庫を設置してございまして、現在PFI事業者のほうで設置しておりますのは、ポータブルの発電機等を入れさせていただいております。避難に係ります、例えば食糧とか水等につきましては1,500名以上の、それぞれ入るような倉庫にさせていただいておりますけれども、当然のことながら、そういった中身につきましては、徳島市や自主防災組織のほうで用意をさせていただくということになっております。

古田委員

いざというときにはしっかりと受入れをして、住民の皆さんの命、安全を守っていただきたいと思います。

それと、取壊しをされる団地や古くなった耐震化のできていない住宅から新しいところへ、それから、既存の団地へ引っ越しをされているのですが、共益費については、たくさん入居者がいたときは1,500円ぐらいで済んでいたところが、どんどん退出する方がいて、少なくなった人で割らないといけないということで、1世帯当たり5,000円ぐらいになっているそうです。入っておられる方々というのは高齢の方も多いですし、経済的に大変な方が入っているわけで、そのところは、今、このような特別な時期ですので考慮すべきだと思いますけれども、そのことはどのようにお考えでしょうか。

香川住宅課長

古田委員から、共益費についての御質問を頂きました。

先ほどの御質問とも関連してまいりますけれども、今回の集約化の事業につきましては、12団地を3団地に集約するというところでございまして、現在、既に抽せん等、3団地につきましては終わりました、また、既存団地を希望される方につきましても、移転を進めていただいているところでございます。順次減ってきてございまして、委員がおっしゃっておりますのはそういったことで、これまで掛かっていたお金を人数で割れば、共益費が高くなるのではないかという御質問でございます。

共益費につきましては、防犯灯や階段灯などの、いわゆる共用部分の電気代ですとか、共同水栓の水道代、また、浄化槽等の維持管理等、集合住宅で生活する上で必然的に発生する費用でございまして、条例によりまして、入居者で負担をいただいているところでございます。また、共用部分の清掃代等、各団地での自主的な活動に要する経費も必要になるものでございまして、こういったことから、共益費につきましては、各団地でその内容ですとか費用、また各入居者の負担額などを話し合っただきまして、自治会や団地の代表者によりまして、徴収から水道事業者への支払等につきましても、すべて自治会等で

やっただいていただいているところでございます。そういうことで、県や住宅供給公社は関与しておりませんので、共益費につきまして、各団地でどういった内容で算定されているのかは承知してございませんけれども、廃止予定団地につきましても、共益費というのは発生するところでございます。このため、これまでも、先ほど委員がおっしゃったような、共益費を今後どうしようかというお話は、幾つかの団地で御相談がございました。

その場合につきましては、各団地でお決めいただいておりますので、まずは自治会や入居者間で十分話し合っただけをお願いはいたしておりますけれども、可能な範囲で共益費等の中身もお聞きいたしまして、団地ごとに可能なといいますか、適切なアドバイスをさせていただいたところがございます。今後とも、各自治会等から御相談がございましたら、引き続きでございますが、まず十分お話をお聞きいたしまして、各団地の事情等を踏まえて、助言をしっかりとさせていただきたいと思っております。

古田委員

自治会で決めてとおっしゃいますけれども、もう3軒や4軒になってしまって、自治会の機能を果たせなくなっていると思います。佐古の県営住宅の場合は、1,500円ぐらいだったのが今現在5,000円ぐらいで、またその後退去されましたので、今度は幾ら請求されるのか心配されているわけです。そういう特殊な時期の徴収ですので、自治会がやっってくださいということでは負担が重くなるばかりですので、住宅課としては、県営住宅を担当している方が、もとのお金ですという配慮をすべきだと思いますので、そのようにしていただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。

香川住宅課長

共益費に関しまして、特殊な事情であるので、何か配慮できないかという御質問でございます。

共益費は実際に使用することによりまして発生するものでございますが、先ほども御答弁させていただきました中で、他の自治会等にございましては、御相談いただきましたときに中身をお聞きいたしまして、例えば、浄化槽につきましては1年間で通常はこれぐらいのお金だから、お一人お一人にということになっておりましたけれども、こちらの廃止を予定している団地につきましては、現在のところ、今年の5月末を団地の廃止予定としてございますので、それ以降につきましては、例えば清掃等は要らないのではないとか、あるいは、電気等につきましても、空いた住戸の階段灯は必要がございませんし、街路灯につきましても全部必要ではないとか、水道につきましても、共同用の水道が必要なければそこは止めれば良いということで、十分アドバイスもさせていただきまして、そういったところにつきましては、そういう対応をしていただきまして、共益費もほとんど上げることなく終了していただいた団地もございます。そういったことで、委員がおっしゃいましたような、非常に困る事情があるということであれば、十分中身をお聞きしませんとアドバイスもできませんので、私どものほうに御相談いただければ具体的にお聞きして、しっかりとした対応をさせていただきたいと思っております。

古田委員

私が入居者の方からその相談を受けて、住宅課の県営住宅の係の方に申しあげても、これは自治会がやることとおっしゃって、全く受け付けていただけませんでした。それから、ほかの方が住宅供給公社のほうへ相談しても、条例で決められているから徴収はそうになっているということでしたし、ある市議会議員さんが住宅課にお話をしてもそうでした。

今、親身になって対応しますとおっしゃいましたけれども、実際には、県営住宅の担当の方々はそういうことができおりませんので、わざわざここで私が申し上げております。特殊な事情のときだから、考慮すべきでしょう。自治会が全部決めることですのでいっても、自治会の機能を果たしていない、僅かな方々がそれを全部しなくてはいけない、できるだけ照明を消したりいろいろなことを止めても、それだけの負担が掛かってきているわけですから、そこのところは配慮すべきだと思います。相談していただいたら対応しますとおっしゃっても、一つもそのようなことが今現在できていません。私が申し上げたときも、条例で決められたことですので、何もできませんという対応でした。きちんと対応して、本当に大きな負担が掛からないように配慮できますか。

香川住宅課長

ただいま、再度の御質問を頂きました。条例等に基づき徴収が発生するということにつきましては、こちらは事実でございまして、また、水道代、電気代等につきましては、水道事業者なり電気事業者なりからの請求があるというところがございます。そういった中で、私どもといたしましては、再々で恐縮でございますけれども、事前に御相談をいただいたところにつきましては、先ほど例を引かせていただくような対応をさせていただいているところがございます。

確かに、金額が高くなったということだけをおっしゃいますと、私どもとしても対応といたしますか、御相談に乗りようもございませぬので、具体的に個別に御相談をいただきましたら、これからも詳しく事情をお聞きいたしまして、適切なアドバイスができますように、しっかりとした対応をしてまいりたいと思っております。

古田委員

そうしましたら、条例に基づいてやっていますから、何もできませんみたいな対応はしないようにしてください。今まで私が申し上げたときも、市議会議員さんがおっしゃってもそういう対応で、それから、住宅供給公社のほうに申しあげてもそういうことで、住民の皆さんは、次にどのくらい請求されるのだろうか大変心配されておりますので、対応よろしく願いいたします。

次に、堆積土砂の件でお伺いをいたします。いろいろなところで土砂が貯まっておりますので、今までも質問をさせてもらいまして、緊急度の高いところからということをおっしゃっていましたが、やっぱり今、去年の台風などで貯まったところを取っておかないと、再び同じような大雨が降れば、また床上浸水になるということで、地域住民の皆さんは大変心配をされております。

桑野川の段地区というところは、少しは取っていただきましたけれども、たくさん浸水被害が起こったところです。そういうところの土砂の撤去というのは、どうなっているのでしょうか。公共事業で取った土砂などが使えないということで、取るのがなかなか難しいということも言われますけれども、高い山がないような津波の避難困難地域、こういったところで人工の公園や山を造る、そういうものにとった土砂を使うということも考えてみたらどうかと思いますけれども、そういったことはいかがでしょうか。

森河川振興課長

河川内に堆積しております土砂について、2点ほど御質問を頂きました。

まず1点目でございます。阿南市桑野川段地区の土砂の撤去の状況というお話でございます。

阿南市桑野川段地区の堆積土砂につきましては、治水上支障があるということで、平成25年度に土砂の撤去、また、支障となっている樹木の除去を行ったところでございます。引き続きパトロールにおきまして、河川の治水上支障がある場合につきましては、適切な対応を執ってまいりたいと考えております。

2点目でございます。堆積した土砂の有効活用ということで人工の山、これは恐らく今一般的に言われてます命山というお話かと思えます。徳島県におきましては、河川内から発生した土砂につきまして治水安全度の確保、それと公共工事の盛土材としての有効活用、またコスト縮減というような観点から、一石二鳥、三鳥といった効果が期待できます、公共事業連携による河川砂利活用のモデル事業というのを平成24年度に創設させていただきまして、これまでも道路工事の盛土材として活用させていただいております。

今、お話がございました、命山への活用ということでございますけれども、現在徳島県におきまして、河川内の工事で発生した土砂を命山へ活用するというにつままして、関係機関から具体的なお話を頂まして、調整を進めているところでございます。今後、早期に対応が実施できるように、取り組んでまいりたいと考えております。

古田委員

桑野川の段地区の場合、平成25年度に取ってくださったというのですけれども、去年の台風12号で床上浸水がたくさんあったわけです。是非、次のそういう災害が起こらないように撤去していただきたいと思えます。

それと併せて、堤防の草刈りですけれども、桑野川の場合は国管理のところと県管理のところがあるわけです。国管理のところは、きちんと堤防の草刈りができていて、ここは国管理とはっきりわかるようになっております。なぜかと言いますと、県管理のところは、ほとんど草刈りができていないからです。

けれども、堤防に穴が開いていたら困るというので、一部の住民の皆さんが草刈り機を出してきて、一生懸命刈ったそうです。それを見たほかの住民の皆さんが、反対側も刈りましょうということで、刈ったとおっしゃっていましたが、それは限られた地域です。その段地区のそばでは草刈りができていますが、向こうの対岸のほうはできていないという状況で、堤防が本当に壊れたりしていないか、それからよく言われるのが、堤

防のすぐそばの道路を上がる場合に、草がいっぱい生えていて見通しが悪く、交通事故に遭う危険性があるということです。ですから、県管理の堤防の草刈りを、お金がないのはわかりますけれども、最低年2回は刈るというのを是非決めて、きちんとやっていただきたいと思えますけれども、その点はいかがでしょうか。

森河川振興課長

県管理河川の草刈りについての御質問でございます。

今、委員のほうからお話ございましたけれども、県におきましては限られた予算の中で、効果的、効率的な草刈りについて実施しているというところでございます。ただ、委員のお話がありましたとおり、特に桑野川につきましては、国管理区間と県管理区間で若干、草刈りの仕方が違うということで、その辺が目にとまったのかと思っております。

草刈りににつきましては、県が行っております維持管理としての草刈りのほかに、民間の方々に御協力を頂く官民協働事業というのをやっております。今後とも、限られた予算の中でございますので、県が行う維持管理としての草刈りと官民協働事業、民間の方にもお手伝いいただく分、これを組み合わせながら、効果が十分上がるような草刈りをしてまいりたいと考えております。

古田委員

その官民協働事業は、地域の皆さんに協力していただくというので良いと思えますけれども、それだけでは追いつかないところがたくさんあります。ですから、それは力を入れていただくのと合わせて、県もしっかり予算を組んで、こういったところはきちんとやっていただきたいと思えます。そうしないと、交通事故なども起こりやすいし、国管理のところと余りにも違い過ぎておりますので、是非、しっかりと対策をしていただきたいと要望しておきたいと思えます。

岡田委員長

それでは、午食のため休憩いたします。（11時55分）

岡田委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。（13時04分）

古田委員

本日配付していただいた公共事業の箇所附予定表の中で、宮ヶ谷川の事業の用地補償で、那賀町平谷地区に1億4,000万円の予算が付いておりますが、もう住んでおられる方は少なくなっているのですけれども、この用地補償というのはどのようなところを予定されているのか。この平谷地区の対策は、一応終わりなのでしょうか。

移転が完了すれば、長安口ダムのただし書操作について、もとに戻すというお話が事前委員会でありましたので、その辺をお伺いしたいと思えます。

森河川振興課長

ただいま委員のほうから、宮ヶ谷川の来年度予算について御質問を頂いております。

来年度の宮ヶ谷川の予算につきましては、委員からお話がありましたとおり、予算を計上させていただいております。これにつきましては、宮ヶ谷川におきまして過去に浸水被害があったということで、宅地かさ上げ方式におきまして、今整備しております。その中の、移転をするための補償金ということで、計上させていただいております。

これにつきましては、まだ数軒、対象物件が残っておりますので、長安口ダムの改造事業、これは平成30年が完成目途ということで国からお聞きしておりますので、それまでに移転が完了するように、引き続き努力してまいりたいと考えております。

古田委員

事前委員会でも質問させていただきましたけれども、この数軒の分がまだ平成30年まで掛かるということでは、長安口ダムのただし書操作がもとに戻せないということですので、是非、平成30年というのを待たずして、早急に移転の措置をやっていただきたい。また再び浸水被害などが起これば、本当に住めなくなってしまいます。去年の台風12, 11号で、お店がどんどんなくなっています。若い人が出て行ってしまっている現状がありますので、急いでいただきたいと思いますが、その点はどのような御決意か、お伺いをしたいと思います。

森河川振興課長

宮ヶ谷川の河川整備につきましては、下流の浸水被害防止のためにも、長安口ダム改造事業と相まって非常に重要な事業であると、私のほうも考えております。一日も早く事業が推進できますように、引き続き努力してまいりたいと考えております。

古田委員

早急の対策を求めておきたいと思います。

続いて、以前、防災対策特別委員であったときにもお伺いをしたのですけれども、水門陸閘の自動化、それから遠隔操作化、こうしたことに向けた取組を前にお伺いいたしました。

岩手県では、48名の消防団員の方が、水門陸閘の閉鎖作業を行っていて犠牲になったということを受けて、岩手県では早く遠隔操作を、それから必要のない、余り使わないところはできるだけ閉鎖をしていこう、統廃合していこうという取組がされておりますけれども、徳島県も前にお聞きしたときには、今後進めていきますというお話でした。現状について、お伺いをしたいと思います。

梶本港湾空港経営室長

古田委員からは、災害発生時の水門陸閘等の常時閉鎖と申しますか、自動化等の進捗状況についての御質問を頂いたところでございます。

先ほど、委員からお話のあったように、東日本大震災では陸閘等の開口部を津波襲来時

までに閉鎖したことによりまして、避難時間を稼いだ、あるいは浸水範囲とか浸水域を低減したなどの減災効果が報告されているところでございますが、一方、津波から人命や財産を守るという使命感から、現場操作員が陸閘等の閉鎖作業を行い、その最中に津波に襲われ多くの尊い命が失われたという事実は、陸閘等の操作に大きな課題を残したと言われているところでございます。

そこで、本県におきましても、津波警報等が出た場合に陸閘等の閉鎖作業を少なくするため、地理的条件、それから周辺の状態、利用頻度などを勘案して、可能な限り陸閘等の統廃合、それから常時閉鎖を進めているところでございます。また、常時閉鎖は困難で、特に閉鎖作業に労力や時間を要する海岸の大型の陸閘については、現場作業員の方の負担軽減を目的に、電動化を推進しているところでございます。

そこで、昨年との質問があったときには、そのお答えをさせていただいたのですが、平成26年4月現在の水門陸閘等、県土整備部が所管するということでお答え申し上げますけれども、施設総数が1,064基、昨年は1,095基ということをお知らせしましたので、統廃合などにより廃止した陸閘が31基ということになっております。それから、フラップゲートを含む、常時閉鎖の数は449基でございます。あと、電動化した陸閘につきましては、20基ということになっております。

整理いたしますと、平成25年度に対策した実績といたしまして、統廃合などにより廃止した陸閘は31基、それから、閉鎖作業の負担軽減を目的に、電動化した陸閘は9基ということになっております。

古田委員

大分頑張っていておられますけれども、まだまだ対策が必要な水門や陸閘が残されているということでありますので、今後どのように進めていかれるのか、そのところをお伺いしたいと思います。

梶本港湾空港経営室長

先ほども申し上げましたように、やはり、災害発生時の陸閘等の閉鎖作業をまず少なくするために、地元の方の御理解を頂きながら、地理的条件、周辺の状態、利用頻度などを勘案して、可能な限り統廃合を進めていく。それから、常時閉鎖を進めてまいりますし、その常時閉鎖の場合でも、開けたら閉めるという周知啓発が必要だと思っておりますので、それも併せて行ってまいりたいと思っております。

それから、先ほども申しましたが、扉体面積の大きな陸閘につきましては、負担軽減ということで、電動化を進めてまいりたいと考えております。

さらに、先ほど自動化の話が出ましたが、津波到達時間が短くて、短時間で閉鎖が困難な陸閘については、自動化ということも目指していくわけですが、平成23年の3.11以降、新技術もどんどん出てきておりますので、そういった有効性が確認されたものにつきまして、津波到達時間の短い、そういうところの陸閘から活用することを検討してまいりたいと思っております。

古田委員

尊い命が失われることがないように、また、限られた予算ではあると思いますが、対策を進めてくださるようお願いをしたいと思います。

次に、鉄道高架事業についてお伺いをいたします。

早く進めよという方がたくさんいらっしゃいますが、私はやっぱり、これは不要不急の大型公共事業であるし、本当に今必要なのかということを、もう一度考えるべきときに来ていると思います。今までに、この鉄道高架事業の環境調査等に使われてきたお金というのは、どのくらいになっているのか、そのところをまずお伺いしたいのですけれども、いかがでしょうか。

岡田委員長

小休します。（13時14分）

岡田委員長

再開します。（13時16分）

木具都市計画課長

今、これまでの総計ということで御質問を頂きましたが、今すぐに集計した数字がございませんので、後ほど御説明させていただきます。

古田委員

昨年の12月に、徳島市内鉄道高架事業の概要ということで出された冊子を見てみますと、準備採択がされた平成18年度から、年度ごとに予算が書かれています。けれども、この鉄道高架事業は平成12年7月までは、花畑踏切のあたりをするためには自分たちのところでやりなさいということだったのですが、平成12年7月のころから、2期と3期を併せてやれば、国からの補助も出ますというようなことで始まったと思います。

それで、平成18年度の着工準備採択まで、環境調査とかいろいろなものがされてきました。だから、ここに載っているのは、着工準備採択がされた平成18年度以降の分が載っております。これを集計しますと、2億7,085万9,000円となります。使わずに先送りしたお金もあるかとは思いますが、このような状況です。その前も、平成12年から18年の間は六、七年ありますので、たくさんのお金が使われてきたと思います。

本当に必要であれば、準備採択がされてから、長年前へ一歩も進まないという事業はないわけで、本当に必要度が問われていると思います。花畑踏切が混雑していないということは、皆さんよく通られるので、もう明らかではないでしょうか。踏切が下りても、上がればさっと通れるという状況です。知事も、この前の臼木委員の質問に対して、遮断時間が半分になっていますと答弁の中でおっしゃっていましたが、遮断時間の計算などはされているのでしょうか。その当時から比べて、少なくなっているという状況の中で、本当に必要な事業かということを改めて問い直すべきときだと思います。この事業の目的でも、渋滞緩和ということは入っておりません。都市交通の円滑化ということは目的に入っ

ていますけれども、もともと鉄道高架事業というのは、混雑をなくすということが大きな目的であったのが、違ってきております。そういう点でも、今、本当に見直すべきときが来ていると思うのですが、その点はいかがお考えでしょうか。

木具都市計画課長

ただいま古田委員のほうから、鉄道高架事業が本当に必要な事業なのかという御質問を頂いたところでございますけれども、徳島市内の鉄道高架事業につきましては、都市交通の円滑化や一体的なまちづくりといった、平時の効果はもとよりでございますけれども、避難路や救援路の確保、また一時避難場所としての活用など、災害発生時にも大きな効果が期待できると考えております。

こういった、刻一刻と迫ります南海トラフ巨大地震を迎え撃つといった国土強靱化の観点からも、是非とも早期に整備してまいりたいと考えているところでございます。

また、今現在、徳島市とJR四国を交えて、その整備手法についての検討をいろいろさせていただいているところでございますけれども、引き続き協議をしっかりと重ねて、21世紀にふさわしい県都の顔づくりという事業として、着実に実施できるように進めてまいりたいと考えております。

それと、先ほどもう一点、花畑踏切の遮断時間についての御質問も頂いたところでございます。確かに、いつときのピークに比べますと、JR四国の御努力もありまして、遮断時間のほうは減ってきているというのは事実でございますけれども、これは国のほうで指定してございますボトルネック踏切ということで、今現在も全国的に何十か所かあるボトルネック踏切の一つであるということになっておりますので、渋滞対策、そういったものの観点からも、是非とも早期着手してまいりたいと考えております。

古田委員

ボトルネック踏切といってもそれは随分前の話で、今、本当にそういう状況になっているのかということとは、もう一度調査をする必要があると思います。私たちは、朝の一番混雑する7時から8時の間、1回遮断があると、どのくらいまで車が渋滞するかということ进行调查いたしました。けれども、1回上がればさっと大体流れて、混雑しているのは信号のところですよ。二軒屋駅のすぐ近くのところでも、踏切によって混雑しているのではなくて、県道に出るところの信号で止められて、それが踏切までいっているという状況です。

そして、牟岐線というのは1日に上下合わせて60本、1時間に1本しか通りません。7時から8時の一番通勤や通学の時間帯、そういう時間には2本か3本通りますけれども、ほとんど1両で1時間に1本というようなところに、なぜ鉄道高架にまでする必要があるのか。交通手段としてしっかり鉄道を守っていく、お客さんも増やして利用してもらう、そういう取組が本当に必要だと思います。パーク・アンド・ライドで、多くの方々が利用しやすいという環境を作るといふことに、お金を使っただけだと思いません。

それと、後から付けた防災対策で、すぐに逃げることができないかもしれないと言われるけれども、それであれば500億円も掛けて鉄道高架にする必要はない。きちんと防災センターのようなものを造っていくというふうに、お金を使うべきだと思います。都市交

通の道路が交差して、鉄道高架にしないところは通しませんということで、遮断してある道路があります。そういうところは、アンダーパスで通すということも考えてやれば、それは生活に密着した公共事業で、地元業者の仕事も増やすことにもつながりますし、雇用にもつながりますから、そういった方向で切り替えていくべきだと思います。

車両基地の問題は、今までにも何回も質問させてもらいましたが、多々羅川の改修も十分できていないし、車両基地を予定されているところに2.7ヘクタールも埋立てをして造れば、ますます浸水が広がるということで、問題だらけの事業です。ですから、考え直すべきだということで、最後にお聞きしたいと思いますが、いかがでしょうか。

木具都市計画課長

ただいま委員のほうから、ボトルネック踏切についての御質問等も頂いております。最近の数字ということでお話しさせていただきますと、平成22年度が最新で計測しております。

もともと、ボトルネック踏切というのは定義がございまして、1日当たりの踏切の自動車交通遮断量が5万台以上の踏切というのが、ボトルネック踏切と定義されております。こちらの花畑踏切につきましては、平成22年の測定で8万3,293台ということで、依然として定義の5万台を超えているということで、これは早急に整備をしていかなければならないと考えております。

それともう一つ、3.11を受けて、後からそういった防災というのを加えたというお話もございましたけれども、これは当然津波の話があって、現実、東北のときにも、実際に津波から逃げることができる場所ということで、活用されたということもお聞きしておりますので、当然、今までの計画に加えてそういう使い方ができるのではないかと。一時避難については、徳島市のほうでいろいろ考えられることではありますけれども、県のほうとしては、そういった使い方もできますということで、お話をさせていただいているということでございます。今までの渋滞緩和対策に置きかえてというのではなくて、そういった機能も一つ追加できるであろうということで、お話しさせていただいておりますし、また、是非とも進めていきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

須見委員

先ほど、大西委員が話題にされ、我が会派の重清議員も大変関心を持っておられるDMVについてお聞かせください。

何か、国土交通省のDMVに対する免許が取得しづらいとか、車両はJR北海道が作るという話ですけども、不祥事で停滞しているとか、様々な話があるみたいですが、DMVの現状についてどうなっているかお答えいただけますか。

岡本交通戦略課長

DMVの現状ということで、御質問を頂いたところでございます。

DMVにつきましては、線路と道路の双方をスムーズに行き来できる次世代の乗り物ということで、JR北海道が開発を進めてきたものでございます。その特徴といたしまして、

鉄道が整備されていない地域への乗り入れが可能なこと。また、従来の鉄道車両に比べまして、車両コストでありますとかランニングコスト、こういったものの低減をしながら、地域のニーズに見合った輸送力の確保が可能であること。また、車両自体が観光資源となりまして、観光振興に寄与するという、こういった効果が期待できるところでございます。

これまで、阿佐東線におけます実証運行でありますとか、国土交通省に対して政策提言を実施してまいりまして、昨年度には今後のハード整備に向けまして、JR牟岐線の阿波海南駅や海部駅を徳島県側の起点駅の候補といたしまして、道路と線路の接続施設などの方向性を定めます、駅舎改築基本計画（案）を策定いたしましたところでございます。

今年度に入りまして、阿佐東線でのDMV導入に向けまして、国土交通省をはじめ協議をしてまいったところでございます。そういった協議の中で、積極的に働き掛けを行ってきた結果ということとっておりますけれども、残された課題となっております、踏切でありますとか信号といった運転保安システム、こちらについて残されておりましたので、こういったところの具体的な、技術的な課題を検証する、DMV技術評価委員会が国土交通省のほうで昨年10月に再開され、実用化に向けた具体的な検証が、今進んでいるというところでございます。

本県といたしましても、このDMV技術評価委員会の議論の推移でありますとか、JR北海道の開発の進展、こういったものを注視しながら、一日も早い導入が実現できるよう、積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

藤田豊委員

午前中、大西委員が県西部への思いをいろいろお話しされました。高速道路の件、そして河川の件について、少し観点を変わってお聞きしたいと思っております。

まず、3月14日の鳴門JCT-徳島IC間の開通、皆さん御苦労さまでした。本当におめでとうございます。ただ、今、大西委員の話にも出ましたように、徳島自動車道の4車線化に向けての交通量の確保という点では、なお一層の工夫が必要という思いがしているわけですが、一般の県民に少しわかりづらいのは、今までは高松自動車道、松山方面からでも川之江JCTからでも高知から来ても、川之江ICのほうへ回ったほうが4車線で安全性がある。それから、乗りかえが要らない。こういうことで、多分、高松経由で淡路や大阪へ行かれる四国の皆さんが多かったと思います。今度、徳島自動車道で藍住ICから板野で乗りかえる不便さがなくなりました。だから、徳島IC経由にすると、川之江JCTから入ってきても松山や高知から入ってきても、もう乗ったままで大阪へ行ける。こういう利便性は出たのですが、御存じのとおり、料金というのがあるんですね。その料金体系で、藍住から鳴門まで結構距離があるんです。だから、大阪に行くのに、通行料金が従来と開通後ではどうなるのか。例えば、県西部の脇町とか井川池田から、今度の開通部分を使って大阪へ行く費用と現在の費用、どういう経費の違いがあるのか、わかればお教えいただきたい。

岡田委員長

小休します。（13時32分）

岡田委員長

再開します。（13時32分）

神野高規格道路課長

鳴門から井川池田の一例でございます。井川池田から鳴門まで行った場合に、高速道路のみで走り切った場合には2,450円、板野、藍住を經由した場合には130円ほど安い、2,320円という形になります。

藤田豊委員

時間はどうですか。

神野高規格道路課長

時間は、済みません。ちょっとすぐにはわかりません、申し訳ありません。

藤田豊委員

開通式とか、いろいろなことをやって利用者に周知するためには、せめてそのぐらいのことはアバウトでも結構ですから把握しておかないと、何のために高速道路を造ったのか。大西委員からもお話があったように、徳島自動車道の将来のことを考えると、積極的にそういうものは行政のほうから提案していかないと、徳島自動車道の利用はどうなるのか。

私どもは、通過の車は要らないです。下りてくれる人は要るけれど、通過の人は高松を通過して大阪へ行ってくれたほうが混雑もしない。けれども、今の2車線の状況では、できるだけ通行量を確保して、安全の面から4車線化へ向けて頑張っていただく。そのための資料は、十分提供していただきたいとお願いをしておきたいと思います。PRもしてください。

それからもう一つ、先ほどの横断幕の件、これは私もそのとおりだと思う。ただ、やはり行政というのは縦割りのところがあって、NEXCO西日本と徳島県の思いが一致すれば良いですけれども、NEXCO西日本も今は株式会社です。だから、向こうも自助努力はしているはず。例えば、今のようにどちらが利便性があるのか、それと利用度をどうするのか。これはNEXCO西日本の考え方一つで、高松自動車道を通るか徳島自動車道を通るか決断するはずなんです。そうしたときに、徳島県としてNEXCO西日本に、例えば川之江ICの入り口、それから高知自動車道のJCTの前、そういうところに徳島自動車道開通のPRをしてくれるように依頼したのかどうか、これはどうなのですか。

神野高規格道路課長

横断幕のお話でございますね。

藤田豊委員

それとか、PRの話です。

神野高規格道路課長

PRにつきましては、もちろん事前にいろいろ協議を行いまして、今回開通区間の、例えば徳島ICから鳴門JCTまでの間に、周知の看板や標識等はたくさんつけさせていただいております。

横断幕につきましては、私のほうでは存じておりませんが、例えば、県も入っております期成同盟会がございまして、期成同盟会のほうでNEXCO西日本の協力も頂きまして、正にあさってですけれども、3月1日に新しくできます松茂のPAのところで、開通記念のウォーキングイベントもさせていただきます。そういったことによりまして、県内外から、たくさんの方に問合せも頂いているところがございますけれども、いろいろなPRといたしますか、周知に努めていきたいと思っています。

藤田豊委員

いろいろな機運を盛り上げるのは、それはそれで必要という気はしますし、ただ、利用なさる方というのは、高速道路を使う人なんですね。例えば、徳島県の西部の人だったら、そのようなことしなくても乗るんです。それで、藍住で降りるかJCTを使うかだけなんです。だけど、県外の人というのはどちらが利便性があるか、特に物流関係とか観光も一緒ですが、時間を気にする方は、どちらが利便性があるかというのを多分考えて乗るはずなんです。そのために、徳島はどうするのか。それはやはり、NEXCO西日本にお願いに行かなければならない。イベントも結構ですが、やっぱり実務的な形の中で、徳島から積極的な発信をして利用頻度を上げてもらう。そして、4車線化に向かうというビジョンは、是非作ってほしいですね。

大鳴門橋の30周年の開通イベントは、高松道を通ろうが徳島道を通ろうが一緒なんです。だけど、徳島JCTというのは弾みがある。多分、県南から徳島JCTまでは、まだ相当掛かります。その間の徳島の高速体系の在り方と、地域の繁栄の在り方を考えたら、やはり、やるべきことはやってもらわなければならない。いろいろ考えてやってください。

それともう一点、砂利の件ですが、御存じのとおり、徳島県の特に北部の阿讃山系というのは天井川が多い。これは皆さん、私が言うまでもなく、よく御存じでしょう。南は山が深いですから、結構水量が多い谷が多い。だから、台風ときには吉野川へ押し流す。けれども、北方というのは山が浅いですから水量が少なく、多分、途中で全部砂利が貯まる。それで、皆さんが造った堰堤がほとんど満杯になっている。これは池田から徳島まで、ほとんどそういう状態が多いのではないかと。天井川というやつですね。あるいは、流れが速かったら、下へ掘ってV字になるのだらうと思いますが、私は学者はでないですからわかりませんが、そういう状態が現実にある。そうしたときに、これも同じですが、国と県の管轄、市の管轄と三つある。その辺の横の連携の中で、例えば、その境界あたりでの段差といたしますか土砂の堆積、それから、それによって発生する災害のおそれのある谷の形状、そういうものは、どのような形で皆さんが市町村や国とお話してるのか、お知らせいただきたい。

森河川振興課長

今、委員のほうから土砂の活用ということを含めて、活用と防災ということで御質問を頂いております。

今、委員のほうからもお話がございましたけれども、阿讃山系におきましては天井川などをはじめとして、非常に土砂が堆積しやすいという状況でございまして、これまでも治水上の問題になっているというところでございます。

一方、吉野川本川におきましては、国直轄事業におきまして無堤地区の解消に向けて、例えば、築堤の工事を随時進めていただいているところでございます。このように、国、県との連携によります事業の推進ということは非常に重要だと、私のほうも認識しております。

ただ、県管理の河川に堆積した土砂を国で使っていただくということにつきましては、例えば土質の問題、砂利を国のほうで使っていただけるかどうかとか、あるいはその施工の時期が合致するかどうかとか、いろいろ問題があるかと思われまいます。こういうことにつきましては、県のほうも必要性を認識しておりまして、国のほうとはいろいろ意見交換をしているところでございます。そういうことが実施できますように、引き続き国のほうと協議してまいりたいと考えております。

藤田豊委員

原則論はどうなっているのだろうか、という気がします。本庁のほうへ、どこまでそういう話があるのか。例えば、国直轄の事業が、県とどれだけ連携がとれているのか。いずれにしても、北岸の河川土砂というのはこの河川を見ても、南方と違って形状が天井川になっていて、防災面から見ても危ない。ひどいところだったら、もうほとんど道路と同じようになっているようなところもある。それから、樹木が生い茂って非常に難しい。

そういったところは、多分皆さんも御存じだろうとは思いますが、例えば、これは私の地元の話で申し訳ないのですが、美馬市のほうで、ごみの跡地の処理が行われようとしております。これは大きな事業で、皆さんの努力のおかげをもって、ごみの内部への移転が始まる。これはもう本当に、県の皆さんにも大変お世話になって、何とか最終処分場ということで、個々に見るとごみは要らないかもわからないけれども、どこかへ持っていくのは自分で処理しないといけないということで、内部に移設して、そこへ築堤をやっていただける。

ただ、先ほど来のお話のとおり、縄張りが違います。善入寺島の土を移動するという話も聞きましたが、別の場所に新しいバイパスを造るのには砂利が要するという。普通だったら単純に考えると、その内部の砂利を動かせばいい。これは一例ですが、そういう利便性や経済性をいろいろ考えたときに、経費の安いほうへ持っていく。これは、国、県、市町村がお互いに計算しながらやるのが普通だと思いますが、その辺はどう考えますか。

森河川振興課長

河川土砂の有効活用ということで、御質問を頂いております。

先ほど、古田委員の御質問の際にも回答させていただきましたけれども、徳島県におき

ましては、河川に堆積した土砂を除去するに当たりまして、土砂を除去することによる治水安全度の確保、また、別の事業へ有効活用するという事で、公共事業への盛土材としての有効活用あるいはコスト削減ということで、これまでもモデル事業というものを作りまして、例えば、美馬市の新町谷川というところにおきまして、河川で堆積していた土砂を除去しまして、国道の道路盛土に活用させていただいた事例もございます。先ほど委員からお話ございました、曾江谷川の分につきましても、すぐ横のところ、国直轄の脇町第一箇所という築堤工事が進められていると、私どもも聞いてございます。

先ほど申しました、このモデル事業が有効に適用できるかどうか、活用できるかどうかということにつきましては、国としっかり協議して、できる限り使っていただくような方向で、検討してまいりたいと考えております。

藤田豊委員

私の地元で少し話題になったことを申し上げたのですが、総体的に、これからの地方の時代は、やはりお互いに厳しい財源をやりくりしながら地域のインフラに、特に県土整備部は御活躍していただいております。それには、本当は無駄な経費というのはないのですが、市町村とか国直轄とか、その事業バランスが狂うと、えてしてそういうことを言われるときがある。だからやはり、徳島県が置かれた状況の中でネットワークを上手に構築して、それで無駄を省く。ひも付きの事業費決定により、減額された額が相当出ていましたけれども、予算というのをもう少しきちっとして、その予算が上手に遂行されるように構築していただいて、市町村や国との連絡を密にしながら、吉野川や那賀川という大きな河川を持っていて、そこには国直轄と地方との結節点がありますから、そういう事業が円滑に行われるように頑張ってください。お願いをしておきたいと思っております。

最後に、予算の中で資料を頂いたら、例年とほとんど変わりなくて、本年度も100億円の予算が減額。600億円のうちの100億円といたら、数字だけ見たら大きいです。ところが、いろいろ聞いてみたら平成25年度から26年度、ほとんどこのような予算編成になっているのが県土整備部の予算。100億円前後を減額予算にする。これはもしかしたら、今言う国とのバランスの問題、先ほど来申し上げているように、まず予算で出しておかないと、国から予算が下りてこないから大きくとっておく。それで、実質は100億円前後の減額した予算が、大体徳島県のベースではないか。予算から数字だけを見るとこういいますが、このような認識でよろしいですか。

戸根県土整備政策課長

減額補正予算の件でございます。冒頭、部長からも御報告させていただきましたように、今年度の補正予算につきましては、県土整備部全体で、約109億円の減額補正になっております。このうち、大半は公共事業関係の予算でございます。この金額が105億円余りということで、ほとんどが公共事業関係予算でございます。そのうち、最も大きなものとしたしましては、災害関係の予算でございます。災害復旧、あるいは災害関連事業というのもございますが、これらにつきましては、過去の被災実績を参考にいたしまして、年度当初に一定額を枠予算として計上させていただきまして、不測の事態に備えるというこ

とでございます。

平成26年度におきましては、豪雨災害が頻発した年ではございましたけれども、国の災害査定の結果、施設の被害というものが比較的少なかったことから、この事業費の確定に伴いまして、当初に計上していた事業費には至らなかったということで、この減額が約70億円ございまして、7割前後を占めているという状況でございます。

そのほかにつきましては、いわゆる補助事業でございますけれども、国の事業費の確定に伴いまして、所要の金額に補正をさせていただいたということでございますけれども、今、委員のお話にございました、減額を引いた金額が、そもそもの県土整備部の予算かといったことでございますけれども、県土整備部といたしましては、正に事前防災、減災対策でありますとか、あるいは社会資本の老朽化対策、こういったことが待ったなしの状況でございますので、できるだけ多くの国費を確保するんだという観点から、国の伸びを上回るような伸びで予算計上させていただいております。その後、積極的な政策提言でありますとか、機会あるたびに、国に強く働きかけてきたところでございますけれども、今回、国の事業費の確定によりまして、当初の予算額には至らなかったということで、所要の金額に補正をさせていただいたところでございます。

今後につきましても、引き続き国に政策提言をしっかりと行う、あるいは機会あるたびに国に強く働き掛けるということで、必要な公共事業予算の積極的な確保に努めてまいりたいと考えております。

藤田豊委員

詳細にお答えいただいたわけですが、財源の問題、それから今申し上げましたように、公共施設の維持管理、新設を含めて、いろいろな形で県の単独でやれるだけの財力が足りない。どうしても国の力をお借りして、補助金を頂いて工事をやるというのは、私もよく理解できます。そのために、今、戸根課長のお話も理解できるわけですが、一般の人が見ると、やっぱり減額措置だけが宙に浮く。なかなか難しい問題で、そこに不信感が出る。特にこの数年は地方の景気格差、是正ということで、そのために15か月予算をお願いして執行を徐々にしてくれています。例えば、前回予算をお認めして、皆さんにお願いした危険箇所の調査。相当のお金をお願いして、徳島県の現状を把握していただいている。ただ、毎年同じペースでいくのだったら、それは調査だけの費用で終わって、入口だけして出口が出てこない。やはり調査したからには、年度によってその実効性というのをやっていかないと、何のために高いお金を予算化したか、こういうことも是非お考えいただきたい。そして、真にその地域で今やらなければならないことを、皆さん方にひと踏ん張りしていただかなければならない。こういう問題を真摯に考えていただいて、予算の中にできるだけ繰越明許、そして減額の予算は作らない。ただ、風呂敷だけは大きく広げておかなければ仕方ないですから、実の入った予算をお作りいただいて、それが地方の励みになりますように、皆さん方が本当にコントロールして発信してくれないと、地方もできません。私がいつも申し上げているように、総合県民局ができたって、県土整備部は県土整備部です。総合県民局長の力で予算は取れない。それでは、何のための総合県民局ですかという話をしているのですが、将来的にはそういうことも可能になるのだろうと私は思いますが、現

実は、皆さんのお力によって、徳島に普請が掛かる。特に、公共予算というのは無駄はいけません、必要なものは十分発揮して、先ほども申し上げたように、草刈りだってそうです。古田委員が良いことをおっしゃいましたが、お互いの庁舎から譲り合っても、やっぱりやらなければいけないところは、各所で減額せずに流用していると思いますが、そういうものをより密にさせていただくのが、3部局ができた意義だろうと私は思っています。

ですから、どうぞその辺のことも十分勘案して県土整備部の役割を十分担って、来年度は地域の活性化と安全・安心のまちづくりのために御努力いただきますよう、お願いをしておきたいと思えます。もし御意見がありましたら、お伺いして終わります。

戸根県土整備政策課長

今、委員から叱咤激励と申しますか、実のある予算にして、しっかりと頑張れというお話を頂きました。正にそのとおりだと思いますし、我々自身、肝に銘じまして、委員のお力もお借りしながら国に強く働き掛けて、公共事業予算をしっかりと確保する。そして、執行に当たっては、県民局をはじめ各発注機関と連携を密にいたしまして、なるべく繰越や減額が少なくなるように一生懸命努力してまいりたい、このように考えております。

岡田委員長

ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

これより採決に入ります。

お諮りいたします。

ただいま審査いたしました県土整備部関係の付託議案は、原案のとおり可決すべきものと決定することに御異議ございませんか。

（「異議あり」と言う者あり）

古田委員

提出された議案のうち、議案第1号、14号、47号、50号、76号に反対をいたします。

議案第1号の中には、鉄道高架事業や内環状道路の用地買収の予算が含まれているので反対です。

議案第14号と76号は流域下水道事業で、これは合併処理浄化槽に切り替えれば、早くて安くきれいな水に変えることができるということで、流域下水道の幹線管渠を新たに造っていくということには反対です。

議案第47号は徳島県都市公園条例の一部改正で、これは蔵本公園の駐車場の料金を新たに設定するもので、今までは無料で利用していたものですので、県民に負担を掛けるということで反対です。

議案第50号は、徳島県港湾施設管理条例の一部改正で、橘港の小勝緑地にソフトボール場を造ってその使用料を設定するもので、これも新たに料金を設定して徴収するものです。

ので反対です。

岡田委員長

それでは、県土整備部関係の議案第1号、14号、47号、50号及び76号の5件については、御異議がありますので、起立により採決いたします。

お諮りいたします。

議案第1号、14号、47号、50号及び76号の5件について、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の方は、御起立を願います。

（賛成者起立）

起立多数であります。

よって、以上の5件については、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、ただいま採決いたしました議案を除く議案について採決いたします。

お諮りいたします。

既に採決いたしました議案を除く、県土整備部関係の付託議案は、これを原案のとおり可決すべきものと決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

御異議なしと認めます。

よって、既に採決いたしました議案を除く、県土整備部関係の付託議案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

【議案の審査結果】

原案のとおり可決すべきもの（起立採決）

議案第1号、議案第14号、議案第47号、議案第50号、議案第76号

原案のとおり可決すべきもの（簡易採決）

議案第13号、議案第15号、議案第16号、議案第46号、議案第48号、議案第49号、
議案第57号、議案第58号、議案第59号、議案第62号、議案第64号、議案第75号、
議案第77号、議案第87号

次に、請願の審査を行います。

お手元に御配付しております請願文書表を御覧ください。

初めに、請願第21号「県管理河川「岡川」の改良・改修工事について」を審査いたします。

本件について、理事者の説明を求めます。

小林県土整備部長

岡川は昭和46年度から阿南市道文化橋から上流3.4キロメートル間の河川改修に着手しております。清水橋上流から県道羽ノ浦福井線西方橋の間につきましては、本格的な改修工事に着手するまでの対応として、現地の状況を十分把握した上で、治水上支障となって

いる場合には伐木やしゅんせつ等の対応を行ってきたところであります。

岡川の改良・改修工事につきましては、改修延長が長いことから、早期に改修効果を発揮させるために、文化橋から国道55号清水橋までの約1キロメートル区間を重点区間として集中的に整備を進め、昨年12月に整備が完了いたしました。

引き続き、清水橋から阿南市道新西方橋の約800メートル区間において、事業着手に向け、去る23日に地元説明会を開催しました。

今後とも地元関係者の御協力を得て、早期整備に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

岡田委員長

理事者の説明は、ただいまのとおりであります。

本件はいかがいたしましょうか。

（「継続」と言う者あり）

（「採択」と言う者あり）

それでは、意見が分かれたので、起立により採決いたします。

お諮りします。

本件は、継続審査とすべきものと決定することに賛成の方は御起立を願います。

（賛成者起立）

起立多数であります。

よって、本件は継続審査とすべきものと決定いたしました。

次に、請願第23号「卯辰トンネル（仮称）建設の早期実現について」を審査いたします。

本件について、理事者の説明を求めます。

小林県土整備部長

主要地方道徳島北灘線、大麻町桧から北灘町折野間につきましては、北灘町折野で改良工事を進めており、今後とも早期完成を目指して整備促進に努めてまいります。

また、卯辰トンネル（仮称）につきましては、残る未改良区間の整備状況や道路予算の状況等を踏まえ、検討してまいりたいと考えております。

岡田委員長

理事者の説明は、ただいまのとおりであります。

本件はいかがいたしましょうか。

（「継続」と言う者あり）

（「採択」と言う者あり）

それでは、意見が分かれたので、起立により採決をいたします。

お諮りいたします。

本件は、継続審査とすべきものと決定することに賛成の方は、御起立を願います。

（賛成者起立）

起立多数であります。

よって、本件は継続審査とすべきものと決定いたしました。

次に、請願第27号「一般県道大京原今津浦和田津線の自歩道（通学路）の設置について」を審査いたします。

本件について、理事者の説明を求めます。

小林県土整備部長

県道大京原今津浦和田津線の阿南市那賀川町江野島から小松島市坂野町の間につきましては、一般国道55号と並行し、地域の方々の生活道路としての役割を担っています。

陸上自衛隊徳島駐屯地が、那賀川町小延地区において、平成24年3月に開設されており、当該路線の自歩道の設置につきましては、今後の道路交通量の動向や道路予算の状況等を踏まえ、検討してまいりたいと考えております。

岡田委員長

理事者の説明は、ただいまのとおりであります。

本件はいかがいたしましょうか。

（「採択」と言う者あり）

（「継続」と言う者あり）

それでは、意見が分かれたので、起立により採決をいたします。

お諮りいたします。

本件は継続審査とすべきものと決定することに賛成の方は、御起立を願います。

（賛成者起立）

起立多数であります。

よって、本件は継続審査とすべきものと決定をいたしました。

以上で、請願の審査を終わります。

【請願の審査結果】

継続審査とすべきもの（起立採決）

請願第21号，請願第23号，請願第27号

これをもって、県土整備部関係の審査を終わります。

次に、委員長報告の文案はいかがいたしましょうか。

（「正副委員長一任」と言う者あり）

それでは、そのようにいたします。

次に、当委員会の閉会中継続調査事件についてお諮りいたします。

お手元に御配付しております議事次第に記載の事件については閉会中に調査することとし、その旨、議長に申し出たいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

本年度最終の委員会でございますので、一言御挨拶を申し上げます。

本委員会の審査に当たりまして、委員各位におかれましては、この一年間 終始御熱心に御審議を賜り、また委員会を通じまして議事運営に格段の御協力を頂きましたことを厚く御礼申し上げます。

おかげを持ちまして、委員長としての重責を大過なくまっとうすることができました。

これもひとえに、委員各位の御協力のたまものであると心から感謝申し上げます。

また、小林県土整備部長をはじめ理事者各位におかれましては、常に真摯な態度をもって審査に御協力頂き、深く感謝の意を表する次第でございます。

審査の過程において表明されました委員の意見並びに要望を十分尊重せられ、今後の施策に反映されますよう、強く要望してやまない次第でございます。

終わりに当たりまして、報道関係者各位の御協力に対しましても深く謝意を表する次第でございます。

時節柄、皆様方には、ますます御自愛いただきまして、それぞれの場で今後とも県勢発展のため御活躍をいただきますよう祈念いたしまして、私の挨拶とさせていただきます。

どうもありがとうございました。

小林県土整備部長

県土整備部職員を代表いたしまして、一言お礼を申し上げます。

ただいま、岡田委員長さんから丁重な御挨拶を頂きまして、恐縮に存じます。

岡田委員長さん、杉本副委員長さん並びに各委員の皆様におかれましては、この一年間、県土整備部行政につきまして、終始熱心に御審議、御討議いただくとともに、適切な御提言、御指導を賜りまして、誠にありがとうございました。

頂きました数々の御提言、御指導につきましては、県土整備部職員一同、十分肝に銘じまして事業の推進に努力してまいりたいと存じますので、今後とも引き続きなお一層の御支援、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、各委員におかれましては御健康に留意され、県勢発展のため今後ますます御活躍されますよう祈念いたしまして、誠に簡単ではございますがお礼の言葉といたします。

一年間、どうもありがとうございました。

岡田委員長

これをもって、県土整備員会を閉会いたします。（14時12分）